

## 静岡県告示第521号

河川区域の変更により廃川敷地等が生じたので、河川法施行令（昭和40年政令第14号）第49条の規定により次のとおり告示する。

その関係図面は、静岡県庁及び静岡県島田土木事務所に備え置いて縦覧に供する。

令和2年7月10日

静岡県知事 川 勝 平 太

### 1 河川の名称

二級河川湯日川水系湯日川

### 2 廃川敷地等が生じた年月日

令和2年7月10日

### 3 廃川敷地等の位置

静岡県島田市湯日字行田179番2

静岡県島田市湯日字行田182番8

静岡県島田市湯日字行田182番9

静岡県島田市湯日字行田182番10

静岡県島田市湯日字行田184番2

静岡県島田市湯日字下湯日3556番4

静岡県島田市湯日字下湯日3556番5

### 4 廃川敷地等の種類及び数量

土地 3,209.57平方メートル